

## 社員B・社員C・社員E(嘱託II・III・IV・V)の賞与支給に関するお知らせ

### 社員B・社員Cの2023年度上半期賞与について

#### 社員 B の 方 ( 月 例 給 )

##### ■支給額・対象期間・対象者・支給日について

支給額	月例給(9月30日時点の賃金) × 評価による支給カ月数 ※1 ※2 ※3
対象期間	2023年4月1日～2023年9月30日
対象者	賞与支給日に在籍している方(7月1日以降入社の方は除く)
支給日	2023年12月8日(金) ※各人指定金融機関振込みとなります

##### ※1 評価による支給カ月数

評価	支給カ月数
a	1.2カ月
b+	1.0カ月
b	0.8カ月

##### ※2 社員B短時間勤務者控除率 (短時間勤務者は以下の率が控除されます)

勤務時間	控除率
5時間(フレックス含む)	31.8%
6時間(フレックス含む)	18.1%
7時間(フレックス含む)	4.5%
短日数勤務	28.5%

##### ※3 入社日別係数

入社後3カ月以後(試用期間終了後)より賞与支給対象期間になるため、下記の入社日に当たる方は当該の係数を乗じた額が支給されます。

入社日	入社係数	入社日	入社係数
23年2月	10/12	23年5月	4/12
23年3月	8/12	23年6月	2/12
23年4月	6/12		

■出勤率が60%未満の方は、一律10,000円が支給されます。(対象期間中に全休の方は除く)

※出勤率の計算方法

$$\text{出勤率} = \frac{\text{対象期間中の出勤日数} + \text{年次有給休暇の取得日数}}{127\text{日}}$$

#### 社員 C の 方 ( 時 間 給 )

※特別インターンシップ生除く

##### ■支給額・対象期間・対象者・支給日について

	社員C(Aグループ・週契約28時間以上)	社員C(Bグループ・週契約28時間未満)
支給額	時間給(9月30日時点の賃金) × 週契約労働時間 × 4週 ※1	時間給(9月30日時点の賃金) × 週契約労働時間 × 1週 ※1
対象期間	2023年4月1日～ 2023年9月30日	対象者 賞与支給日に 在籍している方 (7月1日以降入社の方は除く)
支給日		2023年12月8日(金) ※各人指定金融機関振込みとなります

##### ※1 入社日別係数

入社後3カ月以後(試用期間終了後)より賞与支給対象期間になるため、下記の入社日に当たる方は当該の係数を乗じた額が支給されます。

入社日	入社係数	入社日	入社係数
23年2月	10/12	23年5月	4/12
23年3月	8/12	23年6月	2/12
23年4月	6/12		

■出勤率が60%未満の方は、一律10,000円が支給されます。(対象期間中に全休の方ならびに入社した方は除く)

\* 出勤率の計算方法

$$\text{出勤率} = \frac{\text{対象期間中の出勤日数} + \text{年次有給休暇の取得日数}}{6\text{カ月の契約日数} \times \text{※}}$$

※

週契約日数	週5日	週4日	週3日	週2日
労働・契約日数	120日	96日	72日	48日

## 社員E(嘱託II・III・IV・V)の2023年度賞与について

### 社員E 嘱託II・IIIの方

#### ■支給額・対象者・支給日について

支給額	月例給 (9月30日時点の賃金) × 評価による支給カ月数 ※1 ※2
対象者	賞与支給日に在籍している方 (支給日時点で65歳以上の方を除く)
支給日	2023年12月8日(金) ※各人指定金融期間振込となります

※1 評価による支給カ月数

評価	支給カ月数
a	0.7カ月
b+	0.6カ月
b	0.5カ月
b-	0.4カ月
c	0.3カ月

※2 社員E短時間勤務者控除率  
(短時間勤務者は以下の率が控除されます)

勤務時間	控除率
5時間(フレックス含む)	31.8%
6時間(フレックス含む)	18.1%
短日数勤務	26.8%

### 社員E 嘱託IVの方(月例給)

#### ■支給額・対象者・支給日について

支給額	月例給 (10月1日時点の賃金) × 0.5カ月
対象者	賞与支給日に在籍している方 (支給日時点で65歳以上の方を除く)
支給日	2023年12月8日(金) ※各人指定金融期間振込となります

※短時間勤務者控除率につきましては、上記、※2の表をご確認ください。

### 社員E 嘱託Vの方(時間給)

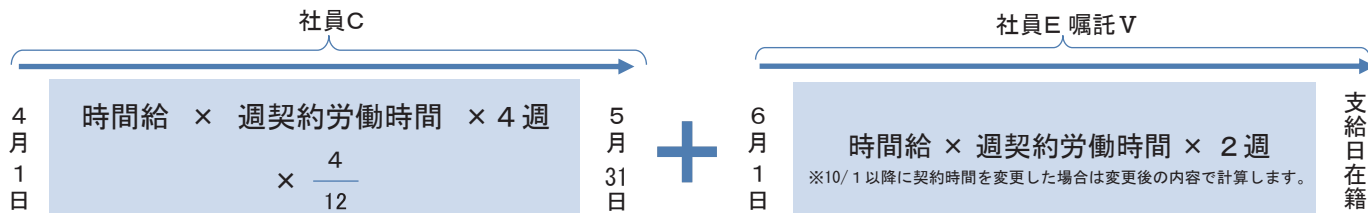
#### ■支給額・対象者・支給日について

支給額	時間給(10月1日時点の賃金) × 週契約労働時間 × 2週
対象者	賞与支給日に在籍している方 (支給日時点で65歳以上の方を除く※)
支給日	2023年12月8日(金) ※各人指定金融期間振込となります

※2023年4月1日から賞与支給日までに、社員B・Cから社員Eへ契約変更(再雇用)された方の場合、  
契約変更前の社員区分の期間の賞与は月割り計算で支給され、社員Eの賞与は期間に関わらず満額支給されます。

(参考)対象期間中に社員C(Aグループ)から社員E 嘱託Vへ契約変更された方の場合

(例)5月31日まで社員Cで、6月1日から社員E 嘱託Vに再雇用された場合



この紙面に関するお問い合わせは、阪急阪神百貨店労働組合 平瀬・粟田・矢田 までお願いします。

TEL : 06-6361-4323 / FAX : 06-6361-4326 / E-mail : org\_00jb62@hankyu-hanshin-dept.jp